



2026年2月27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 祐 樹
(コード番号 6548 東証グロース)
問 合 せ 先 執 行 役 員 田 村 健 二
(E - m a i l . i r @ t a b i k o b o . c o m)

(開示事項の経過) 改善計画・状況報告書の開示延期に関するお知らせ

当社は、2025年12月23日付「改善計画の策定方針に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2025年11月22日付で特別注意銘柄に指定されました。これに伴い、特別注意銘柄指定の規定に基づく改善計画・状況報告書については、同開示に記載のとおり、2026年2月下旬を目途に適時開示することを予定しておりました。

現在、当社として有効な改善計画の策定に向けた検討を続けておりますが、より深度ある原因分析及び再発防止策の検討に時間を要しており、2026年2月下旬までに改善計画・状況報告書を取りまとめて開示することは困難な状況となっております。つきましては、上記期限を超過することとなりますが、引き続き最大限の取り組みを進め、2026年3月中旬を目途に速やかに開示いたします。

改善計画・状況報告書の開示が所定の期限を超過することとなりましたことにつき、株主や投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。今後、改善計画・状況報告書の取りまとめが完了しましたら、速やかに開示いたします。

記

1. 変更後のスケジュール

プロセス		実施スケジュール
1	特別調査委員会の調査報告書に基づく再発防止策の方針策定	2025年10月31日 (実施済み)
2	再発防止策の策定と実施・運用に向けた取組み	2025年10月31日～2025年11月21日 (一部実施済み)
3	特別注意銘柄指定措置に基づく再発防止策の再検討	2025年11月21日～2026年1月中旬 (一部実施済み)
4	特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・ドラフトの策定	<u>～2026年1月19日 (実施済み)</u>
5	日本取引所自主規制法人へ改善計画・状況報告書ドラフトの提出	<u>2026年1月20日 (実施済み)</u>
6	改善計画・状況報告書の適時開示	<u>2026年3月中旬 (予定)</u>

(注) 下線部分が2025年12月23日付「改善計画の策定方針に関するお知らせ」における開示内容からの変更

2. 今後の見通し

変更後のスケジュールに沿って改善計画を進めてまいります。本開示内容及びスケジュール等に再び変更があった場合には速やかに開示いたします。

以上